

2018年11月28日

## 「〈ひろぎん〉家族おもいやりキャンペーン」の実施について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、相続関連信託商品のお取引を対象としたキャンペーンを実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 【キャンペーン内容】

名 称	〈ひろぎん〉家族おもいやりキャンペーン
実 施 期 間	2018年12月3日（月）～2019年1月31日（木）
対 象 と な る お 客 さ ま	以下の相続関連信託商品のお取引をいただいた個人のお客さま ・遺言代用信託「〈ひろぎん〉家族つなぐ信託」 <sup>(※1)</sup> ・暦年贈与信託「〈ひろぎん〉想いつづく信託」 <sup>(※2)</sup> ・特約付き金銭信託「ひろぎんアセットトラスト」 <sup>(※3)</sup>  (※1、2) キャンペーン期間中にお申込の上、2019年2月15日（金）までに信託設定された方。 (※3) キャンペーン期間中にお申込またはご契約された方。 (※2、3) キャンペーン期間中に追加申込または追加設定された方。
特 典 内 容	抽選で以下の賞品をプレゼント ・「JCBギフトカード10万円」(5名さま) ・「JCBギフトカード1万円」(100名さま)

※キャンペーンおよび相続関連信託商品の詳細・注意事項については、別添チラシをご参照ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社広島銀行 アセットマネジメント部  
TEL (082) 247-5151 (代表)

# 〈ひろぎん〉 家族

## おもいやり

### キャンペーン

家族をおもうこと、  
それはとてもしあわせな時間。  
あなたの大切な家族のために、  
あなたの想いを届けませんか。

期間

2018年12月3日(月)～  
2019年1月31日(木)

キャンペーン期間中、  
対象の信託商品をお取引いただいたお客さまに

抽選で「JCBギフトカード」が当たります!

10万円分 抽選で5名さま 1万円分 抽選で100名さま



【JCBギフトカード】

総額 **150万円分**  
プレゼント!

#### 対象商品

遺言代用信託

〈ひろぎん〉  
家族つなぐ信託

暦年贈与信託

〈ひろぎん〉  
想いつづく信託

特約付き金銭信託

ひろぎん  
アセットトラスト

▶▶▶ くわしくは裏面をご覧ください

〈ひろぎん〉

# 家族おもいやり

キャンペーン

期間

2018年

12月3日(月)~

2019年

1月31日(木)

## キャンペーンに係る留意事項

- キャンペーン期間中に以下のお取引をいただいた個人のお客さまを対象に抽選を行います。(キャンセル分については抽選の対象外とします)
  - 「〈ひろぎん〉家族つなぐ信託」、「〈ひろぎん〉想いつづく信託」をキャンペーン期間中にお申込の上、2019年2月15日までに信託設定された方。
  - 「〈ひろぎんアセットトラスト」をキャンペーン期間中にお申込またはご契約された方。
    - ※ 「〈ひろぎん〉想いつづく信託」、「〈ひろぎんアセットトラスト」は追加申込みも対象とします。
- 1契約あたり1口の抽選権を付与します。(同一の信託商品を複数契約した場合を除く)
- 賞品の当選はどちらか1つとさせていただきます。
- 抽選は2月下旬に実施し、賞品は3月上旬に発送いたします。(予定)
- 当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
- 抽選結果のお問い合わせについてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。



## ■ キャンペーン対象商品

遺言代用信託

## 〈ひろぎん〉家族つなぐ信託

(ひろぎん) ホームページ

家族つなぐ

検索



【本商品のリスクについて】◎万が一、元本に欠損が生じた場合は終了時にこれを完全に補填します。ただし、当行に預金保険法に定める保険事故等が発生した場合は、当該補填を履行できない場合があります。【本商品に係る諸費用について】◎ご負担いただく費用は以下の通りです。信託契約時：元本の1.08% [税込] (ただし、最低報酬は54,000円 [税込] となります。)の管理報酬を、申込金とは別にいただきます。信託期間中：信託財産の運用成果に基づき、0.001%から8%の運用報酬がかかります。【その他の留意事項について】◎予定配当率を定めておりますが、確定利回り商品ではございません。◎信託財産の運用は、安定した収益の確保を目的として、当行の預金等で運用します。◎当行預金と合わせて元本1,000万円まで、預金保険制度が適用されます。◎やむを得ない場合を除き、中途解約はできません。◎中途解約をされる場合は、当行所定の解約手数料をいただきます。◎「〈ひろぎん〉家族つなぐ信託」にかかる法務上、税務上のお取り扱いについては、弁護士・税理士などの専門家にご相談ください【商号等】株式会社 広島銀行

暦年贈与信託

## 〈ひろぎん〉想いつづく信託

(ひろぎん) ホームページ

想いつづく

検索



【本商品のリスクについて】◎万が一、元本に欠損が生じた場合は終了時にこれを完全に補填します。ただし、当行に預金保険法に定める保険事故等が発生した場合は、当該補填を履行できない場合があります。【本商品に係る諸費用について】◎ご負担いただく費用は以下の通りです。信託契約時(および追加信託時)：元本の1.62% [税込] の管理報酬を、申込金とは別にいただきます。信託期間中：信託財産の運用成果に基づき、0.001%から8%の運用報酬がかかります。【その他の留意事項について】◎予定配当率を定めておりますが、確定利回り商品ではございません。◎信託財産の運用は、安定した収益の確保を目的として、当行の預金等で運用します。◎当行預金と合わせて元本1,000万円まで、預金保険制度が適用されます。◎やむを得ない場合を除き、中途解約はできません。◎中途解約をされる場合は、当行所定の解約手数料をいただきます。◎「〈ひろぎん〉想いつづく信託」にかかる法務上、税務上のお取り扱いについては、弁護士・税理士などの専門家にご相談ください。◎その他詳細な留意点についてはパンフレットをご覧ください。【商号等】株式会社 広島銀行

特約付き金銭信託

## ひろぎんアセットトラスト

(ひろぎん) ホームページ

ひろぎんアセット

検索



【本商品のリスクについて】以下の理由により、信託財産(運用対象)に損失を生ずることがあり、これによって、元本欠損(お受取金額がお預入金額を下回る)が生じる可能性があります。※金利の変動や為替相場・有価証券その他の運用財産の価格等の変動により信託財産(投資対象)である指定金銭信託受益権、国債等の価値が下落すること。※有価証券発行体・預金の預入先金融機関等の信用状況の変化等により信託財産(投資対象)である指定金銭信託受益権や国債等の価値が下落すること。または指定金銭信託受益権、国債等や預金等の元利金の支払いが受けられなくなる。【特約付き金銭信託に係る諸費用について】◎ご負担いただく費用は以下の通りです。契約締結時：当初信託財産額の2.16% [税込] をいただきます。【その他の留意事項について】◎本商品は金銭信託の商品で、預金商品とは異なります。◎元本補填契約は付加されておりません。◎預金保険制度は適用されません。◎確定利回り商品ではありません。また、利益補足契約は付加されておりません。◎本商品は、原則として中途解約(一部解約および全部解約)はできません。お申し込みにあたり、生活資金等を十分に確保したうえで、お申込みください。◎受益者の受取額や割合等の設定に際し、委託者の相続発生時に紛争等が生じないよう、ご相続人の遺留分等を十分に考慮のうえ、お申込みください(当行または受益者の方に、他の相続人の方から遺留分減殺請求がなされた場合、本商品からの支払金額および支払先が明記されている確定判決等を確認させていただくまで、本商品からの金銭の交付は行いません)。また、お申込みされる際には、全ての受益者に本商品の受益者の指定を行う旨を予め委託者によりご説明ください(お申込後、当行より全ての受益者に対して、契約内容等を通知します)。◎お申込みに際しては、予め当行国内本支店に委託者および受益者の預金口座が必要です。◎委託者が、受益者を遺言等によって変更された場合には、当行は当行所定の書面により通知を受けるまでは、受益者の変更がないものとして扱います。当該取引によって、既に行った本商品からの金銭の交付は有効とみなされるものとし、当行は当該取引によって、委託者の相続人その他第三者が生じた損害に関しては、一切責任を負いません。◎相続にかかる税務等については、専門の税理士等にご相談ください。【商号等】株式会社 広島銀行【登録金融機】中国財務局長(登録)第5号【加入協会】日本証券業協会一般社団法人金融先物取引業協会

広島銀行

支店 TEL

担当

お問い合わせ先  
(ひろぎん)の窓口  
または

〈ひろぎん〉信託専用フリーダイヤル

0120-164-088

受付時間

平日 / 9:00~17:00  
(土・日・祝休日、大晦日、正月3日は除く)

〈ひろぎん〉公式アプリ



(2018年11月26日現在) [1811]H

真っ先にご相談いただける「ファースト・コール・バンクグループ」を目指します。

広島銀行